

### 3. 福島県長期総合教育計画策定に関する 地域別課題検討会要綱（昭和49年度）

福島県教育委員会

#### 1. 趣 旨

県が現在策定事務を進めている、第2次福島県長期総合教育計画に関し、広く教育関係者の意見を聴取するために実施するものである。

昭和49年度は、本県教育の現状と課題について意見を聴取する。

#### 2. 参 加 者

- (1) 市町村教育委員会各1名とし、教育長又は公民館長
- (2) 小学校長代表2名、中学校長代表2名
- (3) 私立学校代表1名
- (4) 教育事務所職員2～3名

上記(1)から(4)までの代表者については教育事務所長が選考する。

#### 3. 検討会の実施方法

- (1) 予め県教育委員会を送付する「福島県教育の現状と課題」についての意見発表を行う。
- (2) (1)以外に各自が各領域について、今後解決すべき課題について発表する。
- (3) 上記(1)、(2)の意見の概要は、別紙様式により記載し、1部県教育委員会に提出する。
- (4) 会議の司会は、教育委員会において行う。

#### 4. 意見を求める領域と観点

##### (1) 領 域

幼稚園教育、小学校教育、中学校教育、高等学校教育、特殊教育、社会教育、保健体育（社会体育も含む。）、文化の領域とする。

##### (2) 意見についての観点

昭和60年を目標として、本県教育を発展させるために、県、市町村、学校等において解決すべき課題を各立場において検討して、意見をまとめる。課題検討については、一般的課題、地域的課題を検討願いたい。

（注）3. (3)の別紙様式は省略。

### 4. 第2次福島県長期総合教育計画策定 に関する会議要綱（昭和52年度）

福島県教育委員会

#### （目 的）

第1 福島県教育委員会が策定する、第2次福島県長期総合教育計画（以下「第2次教育計画」という。）案に関し、広く県民各層の意見を求めるため、「第2次福島県長期総合教育計画策定に関する